

消費税のインボイス制度に関する説明会

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

これまで消費税の納税義務が免除されている事業者の方も、従来通り免税事業者を継続するのか、課税事業者を選択するのかなどの判断が求められます。

横手税務署の担当者による制度についての説明会ですので、是非この機会にご参加ください。

【開催日程】

| 回 | 開催日 | 時間 | 定員 | 申込期限 |
|---|----------|-------------|-------------|---------------|
| 1 | 令和4年 | 9:30~10:30 | 各回とも 15名 | 令和4年 4月18日 |
| 2 | 4月20日(水) | 13:30~14:30 | | |
| 3 | 令和4年 | 9:30~10:30 | | 令和4年 5月23日 |
| 4 | 5月25日(水) | 13:30~14:30 | | |
| 5 | 令和4年 | 9:30~10:30 | | 令和4年 6月13日 |
| 6 | 6月15日(水) | 13:30~14:30 | | |

【会場】 横手商工会議所2階大会議室（横手市大町7番18号）

【説明内容】 ・消費税の基本的な仕組み
・適格請求書等保存方式（消費税のインボイス制度）の概要

【参加費】 無料

【申込先】 横手税務署 法人課税部門(担当:芳賀) 電話0182-32-6998(直通)
※各回とも説明内容は同じです。
※説明会は、事前予約制です。各回とも定員になり次第、受付を終了します。
※駐車場の利用台数に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

【主催】 横手税務署
横手法人会 横手商工会議所 よこて市商工会 他